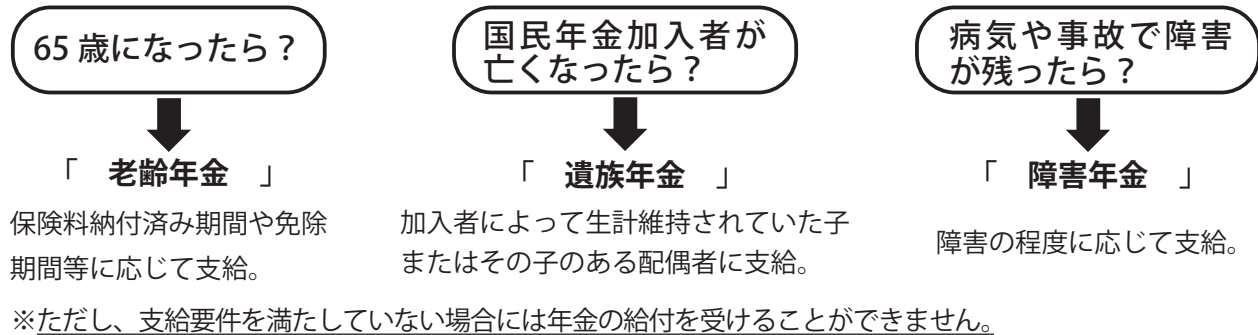


～新成人の皆さんへ～

国民年金は老後のためだけでなく、病気や事故で障がいが残った時や家族の働き手が亡くなった時に、働いている世代みんなまで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられているので、忘れずに入入手続きをしましょう。

＜ 年金制度の種類 ＞



＜ 経済的に納付が困難なら… ＞

保険料を未納のままにしていると、いざという時に年金の給付を受けることができない場合があります。納付が困難な場合には、猶予制度を活用しましょう。

学生納付特例制度

所得が一定以下の学生の場合、保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方。

納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

問 役場福祉医療係(内線27)・函館年金事務所(0138-56-1165)

子宮頸がんワクチン 予防接種について

子宮頸がんはHPV(ヒトパピローマウイルス)の感染が原因と考えられています。女性の多くが一生に一度は感染すると言われるもので、一部の人はがんになってしまうことがあります。HPVの感染を予防する方法の一つに子宮頸がんワクチンがあります。このワクチンは、町で実施する定期予防接種ですが、平成25年6月14日付の厚生労働省の勧告に基づき、積極的な勧奨を差し控えています。

今回のお知らせは、子宮頸がんワクチンについて知っていただくため、希望される方が接種を受けられるようにするためのものです。

子宮頸がんワクチンの詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。接種を希望される方、接種について相談したい方は、保健センターまでご連絡ください。

●対象者

小学校6年生から高校1年生の女子

●接種場所

- ・ 函館市内
- ・ 渡島管内の予防接種実施協力医療機関

●問い合わせ先

保健センター (5-3506)



建設工事・委託業務等入札結果

工事期間中、現場付近の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

(入札日 令和2年11月26日)

工事・委託業務名	契約業者名	契約金額 (予定価格)	完成期限
準用河川外記川河道掘削工事	構 口 建 設 (株)	25,685,000 (26,477,000)	R3.3.22
準用河川山栗川河道掘削工事	(株) 大 野 興 業	9,735,000 (10,021,000)	R3.3.22
学習保障対策備品購入(高等学校) その2	(株) エ ス イ ー シ ー	836,000 (894,300)	R3.3.25
学習保障対策備品購入(小学校)	エスティー(株)函館支店	1,046,650 (1,111,000)	R3.2.22

問 役場管理係(内線 58)

公営住宅入居希望者の募集について

問 役場管財係(内線 57)

公募 No.	団地名	住所	住宅 番号	建設 年度	タイプ	面積 (㎡)	月額収入による家賃(円)			
							0 ~ 104,000	104,001 ~ 123,000	123,001 ~ 139,000	139,001 ~ 158,000
1	あけぼの団地	重内 66-1	B201	H7	3LDK	74.99	24,600	28,400	32,500	36,600
2	あけぼの団地	重内 66-1	C204	H8	3LDK	74.99	24,800	28,700	32,800	37,000
3	あけぼの団地	重内 66-1	C205	H8	3LDK	74.99	24,800	28,700	32,800	37,000
4	ハマナス団地	元町 42-88	A202	H14	3LDK	73.57	25,000	28,900	33,100	37,300
5	ハマナス団地	元町 42-88	B105	H14	2LDK	60.54	20,700	23,900	27,300	30,800
6	ハマナス団地	元町 42-88	B305	H14	3LDK	73.57	25,000	28,900	33,100	37,300

● 1次申込み 令和3年1月6日(水) ~ 14日(木) ● 2次申込み 令和3年1月15日(金) ~ 20日(水)

※ 1次申込みで1つの住宅に対して複数の申込みがあった場合は、入居者選考委員会で住宅の困窮度等の判定審査により選考しますが、甲乙がつけ難い場合は抽選により決定いたします。

※ 2次申込みは、1次申込み終了後に申込みのなかった住宅に対して行い、入居選考は申込順で行います。

◇ 申込方法 役場管財係に連絡の上、関係書類(申込書など)を提出してください。

◇ 申込資格 ①住宅に困窮していることが明らかであること。

②世帯の所得により算出した月額収入が15万8千円以下であること。

③税金などに滞納がないこと。

④本人または同居人が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

◇ その他 月額家賃は入居者全員の収入により決定します。

第3次知内町学校教育中期推進計画(案)に対するパブリックコメントの募集

第2次知内町学校教育中期推進計画が今年度で計画期間を満了するため、新たな計画を策定することとしました。このたび第3次知内町学校教育中期推進計画(案)がまとまりましたので(案)を公表し、広く地域の皆様よりご意見を募集します。

意見募集の期間(1月中旬~を予定)・方法など、詳しくは知内町ホームページをご覧ください。

問 教育委員会学校教育課(5-6855)